

地域における福祉の相談役

民生委員・児童委員

お近くの委員をご紹介します



問い合わせ
福祉課福祉政策係
574 - 6644

12月1日付けで、新たに民生委員・児童委員239人、主任児童委員18人が厚生労働大臣および県知事から委嘱されました。

困ったことや悩んでいることなどは、お近くの民生委員・児童委員にご相談ください。特に、児童問題については、主任児童委員にご相談ください。担当地区と民生委員・児童委員のかたは次の通りです(敬称略)。

なお、未定の地区については、決定次第お知らせします。

Table listing community workers (民生委員・児童委員) by region (地区) and name. Includes regions like 深谷地区, 藤沢地区, 幡羅地区, etc.

民生委員・児童委員とは

担当地域で社会福祉ボランティアとして活動しています。

地域の皆さんの身近な相談・支援者として、生活に困っているかたや高齢者、障害のあるかた、母子・父子家庭のかたなどのさまざまな相談に応じます。

また、主任児童委員は、子育てや家庭問題、いじめ、虐待など児童福祉を専門に活動しています。

民生委員・児童委員の7つの働き

- 1 社会調査 住民の生活実態や福祉需要の把握に努めます。
2 相談 地域のかたのさまざまな相談に応じます。
3 情報提供 介護や福祉の制度・サービスの情報を提供します。
4 連絡通報 関係機関との間に立って、連絡役を果たします。
5 調整 適切なサービスが受けられるよう、調整・支援します。
6 生活支援 快適な生活ができるよう、生活支援活動を行います。
7 意見具申 活動で得た問題点や改善策について、関係機関に意見を提起します。

Table listing community workers (民生委員・児童委員) by region (地区) and name. Includes regions like 南地区, 花園地区, 川本地区, etc.